

公共調達適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	備考
1	大阪労働局第一庁舎8階局長室・総務部長室空調機器更新工事 大阪労働局第一庁舎 大阪府中央区大手前4-1-67 23.12.6~23.12.18	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪府中央区大手前4-1-67	H23.12.6	サンテクノサービス(株) 大阪府北区南森町2-4-32	予定価格が250万円を超えない工事契約であることから、予決令第99条の第2号に該当するため	1,344,000	1,186,500	88.2%		
2	大阪キャリアアップハローワーク移転に伴う大阪第一生命ビル原状回復工事 大阪第一生命ビル 大阪府北区梅田1-8-17 23.12.1~24.1.31	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪府中央区大手前4-1-67	H23.12.1	(株)竹中工務店大阪本店 大阪府中央区本町4-1-13	別紙1のとおり	16,524,900	15,225,000	92.1%		
3	大阪学生職業センター、大阪外国人雇用サービスセンター及び大阪キャリアアップハローワーク移転に伴う阪急グランドビル入居工事 阪急グランドビル 大阪府北区角田町8-47 23.12.1~23.12.25	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪府中央区大手前4-1-67	H23.12.1	(株)竹中工務店大阪本店 大阪府中央区本町4-1-13	別紙2のとおり	60,085,200	59,850,000	99.6%		
4	大阪学生職業センター外1件移転に伴う出光ナガホリビル原状回復工事 出光ナガホリビル 大阪府中央区南船場3-4-26 23.12.1~24.1.31	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪府中央区大手前4-1-67	H23.12.1	(株)長崎工務店 奈良県橿原市菖蒲町4-10-13	別紙3のとおり	14,563,500	13,251,000	90.9%		
5	梅田公共職業安定所外1件レイアウト変更工事 梅田公共職業安定所外1件 大阪府北区梅田1-2-2 23.12.1~24.2.12	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪府中央区大手前4-1-67	H23.12.1	ユニックス(株) 大阪府都島区毛馬町4-7-3	別紙4のとおり	31,589,250	29,715,000	94.0%		
6	梅田公共職業安定所外6件事務用パソコン移設工事 梅田公共職業安定所外6件 大阪府北区梅田1-2-2 23.12.1~24.2.12	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪府中央区大手前4-1-67	H23.12.1	(株)富士通マーケティングコンストラクション事業本部営業統括部関西営業部 大阪府北区豊崎5-4-9	予定価格が250万円を超えない工事契約であることから、予決令第99条の第2号に該当するため	2,485,350	2,310,000	92.9%		
7	ハローワーク事業主支援コーナーレイアウト変更工事 ハローワーク事業主支援コーナー 大阪府北区梅田1-12-39 23.12.1~24.1.9	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪府中央区大手前4-1-67	H23.12.1	阪急阪神ビルマネジメント(株) 大阪府北区梅田1-12-39	別紙5のとおり	1,745,100	1,575,000	90.2%		
8	梅田公共職業安定所外4件電話設備工事 梅田公共職業安定所外4件 大阪府北区梅田1-2-2外4件 23.12.19~24.2.12	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪府中央区大手前4-1-67	H23.12.19	東亜通信(株) 大阪府中央区南本町4-2-10	落札業者が辞退し、契約業者に見積書を徴した結果、落札金額より安価だったことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の3に該当するため	9,684,150	7,872,900	81.2%		

契約件名及び数量	大阪キャリアアップハローワーク移転に伴う大阪第一生命ビル原状回復工事
随意契約によることとした理由	大阪キャリアアップハローワークの退去に伴う工事が必要となったが、入居するビルの所有者である、株式会社第一ビルディングが株式会社竹中工務店大阪本店を施工業者として指定しており、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪学生職業センター、大阪外国人雇用サービスセンター及び大阪キャリアアップハローワーク移転に伴う阪急グランドビル入居工事
随意契約によることとした理由	施設集約化に伴い、大阪学生職業センター、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪キャリアアップハローワークが阪急グランドビルに移転し、それに係る建築、電気、設備工事が必要になったが、入居するビルの所有者である、阪急電鉄株式会社が株式会社竹中工務店大阪本店を施工業者として指定しており、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪学生職業センター外1件移転に伴う出光ナガホリビル原状回復工事
随意契約によることとした理由	大阪学生職業センター外1件の退去に伴う工事が必要となったが、入居するビルの所有者である、城山エステート株式会社が株式会社長崎工務店を施工業者として指定しており、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	予定なし
備考	

契約件名及び数量	梅田公共職業安定所外1件レイアウト変更工事
随意契約によることとした理由	新阪急ビルにある梅田公共職業安定所求人部門が16階に移転してくることに伴い、梅田公共職業安定所においてレイアウトを見直し、変更に係る建築、電気、設備工事が必要となったが、入居するビルの所有者である有限会社寺本不動産がユニックス株式会社を施工業者として指定しており、会計法第29の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワーク事業主支援コーナーレイアウト変更工事
随意契約によることとした理由	ハローワーク事業主支援コーナーでは、助成金業務と梅田公共職業安定所の求人業務を行っていたが、独立行政法人雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)の廃止により、機構が所掌していた助成金業務を引継ぐこととなり、人員の増員、書類の増加などで求人部門を別の場所へ移転することとなり、それに伴いレイアウト変更工事が必要となったが、入居するビルの所有者である、阪急不動産株式会社が阪急阪神ビルマネジメント株式会社を施工業者として指定しており、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	予定なし
備考	